

2014 年度助成企画募集のご案内

（注：あくまでも 2014 年度公募時の一例で、具体的な記述、金額、日付などは年度ごとに変わります。）

一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストは、自然環境と人間生活の調和を目的とした市民の主体的活動を支援する、独立した民間基金です。今回募集する助成対象案件は、2012 年度と 2013 年度に続く「ネオニコチノイド系農薬に関する企画」です。

公募概要

1. 公募趣旨

一般にはまだあまり知られないまま、お米から果物まで、ときには「減農薬」の切り札として用いられ、シロアリ駆除剤や防虫剤として身近な暮らしにも入り込んでいるネオニコチノイド系化合物（フィプロニルを含む）——。有機リン系農薬の代替物として 1990 年代に開発されて以来、国内外を問わず使用が急拡大するネオニコチノイド系農薬は、その・神経毒性・浸透性・残留性から、ミツバチの大量失踪が示唆するように生態系と生物多様性全体を脅かすばかりか、子どもたちの脳の発達にも悪影響をおよぼす可能性が懸念されています。

欧米では研究や規制が進み始めていますが、日本では野放しに近く、規制緩和の動きさえあります。予防原則を踏まえて、ネオニコチノイド系農薬の被害を防ぎ、規制のあり方や一般市民の消費行動を変える働きかけ、またネオニコチノイド系化合物の影響を市民の立場から検証する調査・研究、そしてすでに多くの環境化学物質と放射能に取り巻かれた私たちが、ネオニコチノイド系農薬にどう対処していくべきかを探る公共的な議論喚起など、問題解決に向けた効果的な取り組みを支援します。

ご不明の点は遠慮なく公募担当にお問い合わせください。みなさまからの積極的な応募をお待ちしています。

2. 応募資格

ネオニコチノイド系農薬に関する問題提起や、使用の削減ないし中止に取り組む個人および団体（ボランティアグループ、NPO／NGO、公益法人、研究機関、生産者など、地域、法人格、活動実績は問いません）

3. 助成金額

総額 300 万円

＜部門内訳＞

- a) 調査・研究部門（合計 100 万円）
- b) 広報・社会訴求部門（合計 100 万円）
- c) 市場“緑化”部門（合計 50 万円）
- d) 政策提言部門（合計 50 万円）

【備考】

- ・ 1 案件の助成上限は 50 万円です。
- ・ 2 部門以上にまたがる案件は、1 部門を超えるごとに 1 部門あたり 25 万円を加算した額を助成上限とします（例：2 部門にまたがる場合の助成上限は 75 万円）。
- ・ 助成対象となる活動の全予算額のうち、10%程度は申請者の自己資金を充当してください。

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日の間に実施される活動に助成します。

a) 調査・研究部門

大学や公的機関の助成に乗りにくい、一般市民の視点に立った独立性の高い調査や研究のプロジェクトなど

（企画例：農業や林業の現場におけるネオニコチノイド系農薬の使用実態を調べ、使用削減の可能性を分析・検証・発表）

b) 広報・社会訴求部門

ネオニコチノイド問題をより多くの人びとに伝え、どのように対処していくかをともに考えるプロジェクトやメディアを巻き込んだ対話など

（企画例：ネオニコチノイド系農薬の使用現場に近い地域でのシンポジウムや対話イベント開催）

c) 市場“緑化”部門

生産者、流通業者、消費者にまたがるネオニコチノイド系化合物の利用経路に沿って、被害を最小化するためのプロジェクトなど

（企画例：ネオニコチノイド系農薬の流通状況をスーパー・マーケットや生協、生産者にアンケートし、結果をホームページなどで公表して選択肢を提供）

d) 政策提言部門

農薬をめぐる規制や利権構造のあり方を変えていくために、中央と地方の政府および議会、製薬会社、JA といった関係者に働きかけ、一般市民や地域住民と協働するプロジェクトなど

（企画例：ネオニコチノイド系農薬フリー地域づくりへの働きかけ）

【備考】

- ・ プロジェクト推進にあたって必要な「人件費」（事務局スタッフやアルバイトの賃金など）は、助成申請総額の 30%まで認めます（申請可能な会計費目は別紙「助成対象費目詳細」を参照のこと）
- ・ a～d のうち複数部門にまたがる申請も可能です。
- ・ 目標達成に複数年を要する企画提案については、申請書にその旨希望を書き込みますが、案件の採択と支援は年度ごとに行います。

選考委員会において書面による一次審査（2 月下旬）を行い、一次通過企画のみ一般公開

プレゼンテーションと非公開の選考委員会による二次審査（3月中旬）の場を設けて採択します。二次審査の結果は、選考委員会（非公開）の決定を受けて速やかに通知します。審査基準ポイントは下記を参照してください。選考期間中、補足的に電話やメールでのヒアリングや追加資料の提出を求める場合もあります。なお、採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

助成が決定した団体・個人とは「活動支援に関する覚書」を締結します。

【採択ポイント】

審査にあたっては、ネオニコチノイド問題の解決に向けた企画の戦略性・有効性・実現可能性を重視します。注目するポイントは次のとおりです。なお、戦略性・有効性・実現可能性の条件を満たせば、単発的・短期的な活動でも支援する場合があります。

- ・企画の焦点となる社会課題が明確に抽出されているか
- ・企画が問題解決にどう寄与できるかが明確に表現されているか
- ・企画の実施に値する重要性、緊急性、独自性があるか
- ・企画の具体的目標が簡潔・明確に設定されているか（期限や数値目標を含む）
- ・問題解決に関連する人や組織・機関の抽出と、それらへの働きかけが企画にどう織り込まれているか
- ・企画実施の進捗と目標達成度を計る目安が明確に設定されているか
- ・企画実施上の弱点と障害が認識できているか
- ・問題解決をめざす他の活動（把握されている場合）との協働や役割分担が明確化されているか

【採択後の流れ】

- ・採択された企画については一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストとの間で「活動支援に関する覚書」を締結したうえ、助成金の提供を含めた支援を開始します。
- ・採択された企画の実施主体は、年度末の成果報告会（2015年3月下旬）に参加していただきます。
- ・また、年度半ばの10月に中間報告書、活動終了後1ヵ月以内（2015年4月末まで）に最終報告書を提出していただきます。

所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、郵送かメールで公募事務局まで申請してください。申請用紙はホームページからダウンロードしていただくか、公募担当までご請求ください。

【備考】

- ・メールで応募の場合、送受信のトラブルに備えて、公募担当より受理通知メールを返信いたします。メールでの応募後に返信メールが届かない場合には、必ず電話にて公募担当にご確認ください。

2013年12月5日（木）～2014年1月27日（月） 消印有効

一般社団法人 アクト・ビヨンド・トラスト 助成係
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-9-10-2F
助成担当：八木晴花
電話：070-6551-9266
Email：grant@actbeyondtrust.org

一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストは、act beyond trust（信頼・信託は大切だが、ときにはそれさえも超えて行動しよう）という名称どおり、自然環境と人間生活の調和を目的とした市民の主体的活動を支援するため、問題解決に取り組む個人や団体へのコンサルティング、資金援助、技術および人材提供、トレーニングなどを行う独立した民間基金です。

abt が支援の上でもっとも重視するのは、問題解決への鋭い切り込み方や、その有効性です。たとえ解決が難しそうな問題に対しても、ヒト、モノ、カネ、スキル、チエなどをうまく組み合わせ、多様な組織や個人の相乗作用を活かして進めるキャンペーン（複合的な解決行動）に、持続可能な社会づくりへの鍵があると考えています。

abt ホームページ
<http://www.actbeyondtrust.org>

[abt サイトに戻る](#)